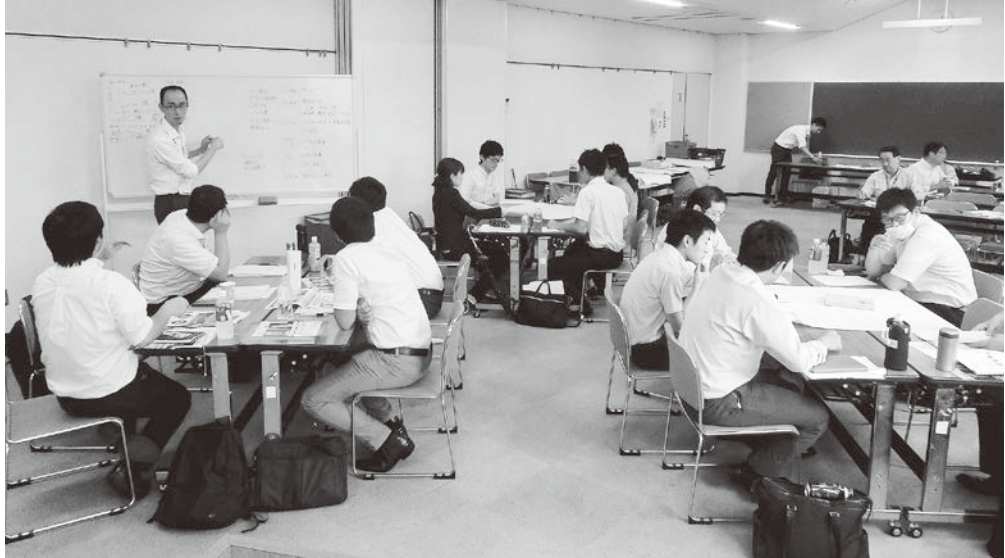
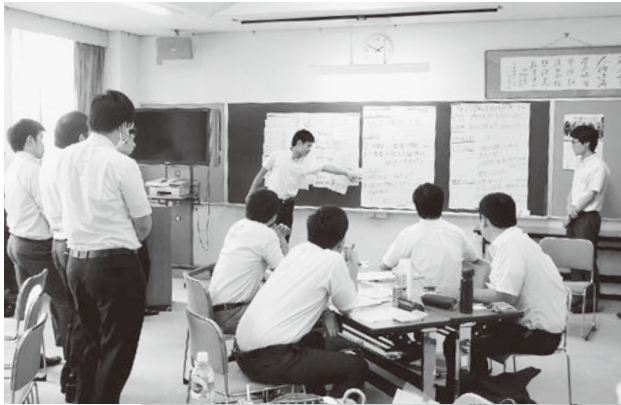




兵協連だより

HYOGO CONSUMERS' CO-OPERATIVE UNION

2017 **10**



9月12日(火)、コープこうべ協同学苑(兵庫県三木市)にて、兵庫JCC「第2回 虹の仲間づくりカレッジ」を開催し、協同組合の職員15人が参加しました。「生産」「環境」「地域のコミュニティ」が抱える課題を「職員ボランティア活動」の実験的展開を通して考えることをテーマに10月~1月の実践に向け、企画作りを進めました。



兵庫労働共済生活協同組合 専務理事
兵庫県生活協同組合連合会 理事

西谷 圭一

(にしたに・けいいち)

みんなでたすけあい、 豊かで安心できる社会づくり

この度、7月31日の第62回兵庫労済総代会（第8回全労済兵庫県本部代表者会議）において専務理事に就任いたしました。

皆様方におかれましては、日頃より全労済運動と事業の発展のために、それぞれの職場や地域でご尽力いただいていることに衷心より感謝もうしあげます。

さて、全労済運動を取り巻く事業環境は、人口減少下での少子高齢化の加速、労働組合の組織率の低下や組合員の減少など、定量的な要素からもたらされる「厳しさ」と、大規模自然災害の多発、生活者の意識や価値観の多様化、IT技術の進化がもたらす保障業界の変革など、定性的な要素からもたらされる「難しさ」が、依然として混在する只中にあります。

そんな中、全労済は、2017年9月29日に連合会運動開始から60年の節目を迎えました。

この間、1955年「新潟での大火災」1964年「新潟地震」で脈々と引き継がれてきた教訓「負債はいつか返せる。労働者の信頼は失ったら取り返せない」の精神にもとづき、1995年1月発生の「阪神淡路大震災」にて、お見舞金・共済金185億円余をお支払いして団結とたすけあいの精神が引き続き発揮され、この対応が全労済運

動と事業の飛躍に大きく貢献したと確信しております。

しかしながら、近年の環境変化によつて、ここ9年事業のマイナス状況が続いております。そこからの脱却を目指して、全労済として「事業の回復」を目指して、3つの改革（組織改革・事業構造改革・意識改革）が実行されます。

組織改革では、2017年9月1日より、全労済兵庫県本部は全労済関西兵庫推進本部に名称変更して、事業推進の体制の見直しを行い労働者自主福祉運動を立ち上げ育てていただいた先人の思いを「不易と流行」という考え方をベースとして、まさかの際に不幸な組合員を一人も出さずに、笑顔で生活再建できる運動と事業を展開していきたいと考えます。

私たちは、この節目にこそ、すべての役員が前述のような歴史的な経緯をしっかりと認識し、今日まで築き上げられた経過をしっかりと継承し自主福祉運動に結集いただいた組合員の皆様に感謝するとともに、改めて「みんなですけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念を力強く実践していくことが求められていると考えます。

最後に本年も地域並びに組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

CONTENTS

- | | |
|--|--|
| 2. 想点 | 5. 単協通信 甲南女子大学生生活協同組合／
阪神医療生活協同組合 |
| 3. 第29回 近畿地区生協・行政合同会議 報告／
兵庫県生協連 2017年度「緊急通行車両担当者会議」報告 | 6. 協同組合のかけ橋 |
| 4. 「協同シンポジウム2017in ひょうご」のご案内／
兵庫県・兵庫県生協連 共催 第20回「監事研修会」のご案内 | 7. 兵庫県のページ／ヨッシーの窓 |
| | 8. 兵庫県から環境のお知らせ／赤い羽根共同募金／
県連日誌／編集後記 |

社会的課題解決に連携・協同の力で取り組むことを確認 第29回近畿地区生協・行政合同会議

テーマ

『安心してらせる地域社会づくりをめざして』

8月30日(水)、「第29回近畿地区生協・行政合同会議」が、シティプラザ大阪で開催されました。この会議は、近畿2府4県と福井県を加えた7府県の生協連合会で構成する「近畿地区生協府県連協議会」主催で毎年開催しています。各府県の自治体生協担当者等を交えた総勢47人が参加し、活動の交流と協働、連携によって安心してらせる地域社会づくりへつないでいくことを確認しました。冒頭、主催者を代表し木田克也会長理事から「今日のさまざまな社会的課題を解決し、安心してらせる地域社会を実現していくには、行政はもちろん、社会福祉協議会や地域の諸団体との連携を強化し、まさに寄ってたかって取り組んでいくことが必要」と挨拶。続くご来賓挨拶では、厚生労働省 社会・援護局地域福祉課の生協検査官 どのうち 登内 しんじ 晋司氏から「生協は、地域づくりを進めていく上での重要な社会資源の1つ。各行政のみなさんもそのことをしっかりと認識してほしい」とお話をされました。その後、日生協の渉外広報本部長の伊藤治郎氏から全国生協の社会的

責任や社会的役割に関する考え方や到達状況の報告。特別報告として、特定非営利活動法人「消費者支援機構関西(KC's)」の副理事長で弁護士の片山登志子氏から『消費者問題の現状と課題について考える～行政と生協への期待』と題し、ご講演いただきました。各府県連からの事例報告もあり、兵庫県は、コープこうべ拠点づくり推進・開発室統括の前田裕保氏が「拠点づくり」の取り組み～暮らしのお困りごとを考える～について報告しました。また、引き続き開催された懇親会では合同会議の感想や情報交換が活発に行われ、行政のみなさんへの生協理解促進と、連携への期待が高まる大変有意義な交流の機会となりました。



特別報告 片山 登志子氏

兵庫県生協連 2017年度 「緊急通行車両担当会議」 を開催

9月20日(水)、兵庫県民会館において「2017年度緊急通行車両担当会議」を開催、8会員生協・1関連会社から9人が参加しました。兵庫県からは、企画県民部県民生活局消費生活課 山浦 萌子氏にご参加いただきました。この会議は、2008年1月に兵庫県と兵庫県生協連が締結した「緊急時における応急生活物資供給等に関する協定書」に基づき、応急生活物資の運搬および医療活動を円滑に行うために緊急通行車両の許可がすみやかに得られるよう制定された事前届出制度について確認することを目的に開催しています。

はじめに「緊急時における応急生活物資供給等に

関する協定書と実施細目」について共有化を行い、続いて緊急通行車両事前届出制度について、さらに2016年度の未登録台数の確認や新車、廃車、移動などに関する届出、またメンテナンススケジュールと申請の締め切りについての確認、質疑応答を行いました。



【主な確認事項】

1. 発災時、通行許可証の交付は協定に基づく兵庫県からの支援要請が前提である。事業所の保有車両全車の登録をする必要はなく、登録台数は各生協ごとに判断していく。
2. 今年度より緊急通行車両の標章等交付に係る手続きは、兵庫県警察本部から兵庫県災害対策課に変更となった。
3. 廃車・返納時において、当該車両の車検証の提出は不要とする。
4. 交付される通行許可証の有効期限は発行日の翌日から一カ月である。
5. 協定に基づく「医療・保健活動への支援」等の内容確認をする場を別途設けるよう検討する。

日時 2017年11月25日(土)

13時30分～16時30分(受付開始13時)

会場 兵庫県農業会館11階大ホール
神戸市中央区海岸通1番地

内容 ● **基調講演** 「生協運動の原点と現在、未来

～共生社会づくりに向けて期待される『総合力』とは～
日本生活協同組合連合会・顧問 浅田 克己氏



● **講演** 「労福協の活動とめざす社会」

労働者福祉中央協議会・アドバイザー 高橋 均氏



● **鼎談** 「多様な助け合いの力が社会を変える

～協同組合の強みを活かした社会的課題の解決に向けて～」

定員 300人

申込先 兵庫県生活協同組合連合会

TEL: 078-391-8634 FAX: 078-392-2059

e-mail: hyogo@kobe.coop.or.jp

※会員生協・団体名、お名前(ふりがな)、電話番号をご記入の上、兵庫県生協連まで
FAX・電話・メールでお申込みください。

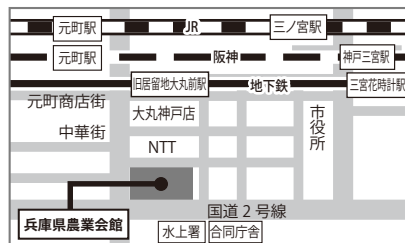
※お申込みいただいた個人情報は、本シンポジウムの運営についてのみ使用いたします。

【主催】 兵庫県生活協同組合連合会、近畿ろうきん兵庫地区統括本部

【後援】 兵庫県、神戸市、朝日新聞神戸総局、毎日新聞神戸支局、読売新聞神戸総局、産経新聞社、日経新聞社神戸支社

公益財団法人神戸新聞厚生事業団、NHK神戸放送局、サンテレビジョン

【協力】 兵庫県労働者福祉協議会、生活協同組合コープこうべ、兵庫県農業協同組合中央会、兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県森林組合連合会、
全国大学生生活協同組合連合会関西北陸ブロック、全労済関西統括本部兵庫推進本部、近畿勤労者互助会、コア100賀川、NPO法人シンフォニー、
認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸、office musubime



兵庫県・兵庫県生協連 共催 第20回「監事研修会」のご案内

組織運営の健全性を高め、取り組みの進捗状況や補強すべき課題などについて正しくご理解いただくために、兵庫県生協連では、監事および職員を対象に監事研修会を開催しています。今年度の「監事研修会」は、兵庫県より「指導検査」にもとづき具体的な指導をいただき、日本生協連会員支援部の講義と講義内容の疑問点や日常の監査活動などについて交流いただきます。会員生協の監事、担当職員のみならず、ご参加をお待ちいたしております。

日時：11月10日(金) 13時30分～16時30分

会場：兵庫県民会館 12階 1202号室

定員：50人

対象：会員生協の監事・ならびに監事スタッフ

内容：1. 「生協の指導検査を実施して」

兵庫県企画県民部県民生活局消費生活課 主幹 奥見 知子 氏

2. 「監事監査の基本と実務のポイント」

日本生協連会員支援部 監事監査支援担当 岡坂 充容 氏

3. 質疑応答、意見交換



監事研修会 (2016年度)

持参品：「生協監事監査ハンドブック上巻・下巻」(日本生協連発行) ※当日、販売も行います。各1,080円(税込)

◆お申し込み・お問い合わせ：兵庫県生活協同組合連合会 TEL. (078) 391-8634

食生活相談会・骨密度測定

7月20日(木)、甲南女子大学構内にて食生活相談会・骨密度測定会を行いました。

天候にも恵まれ、たくさんの方に参加いただく事ができました。

通常の生活を送るなかで、骨密度を測る機会はなかなかないこともあり、ご自分の骨密度を知り、栄養士に普段の食事内容を相談し、食生活を見直して頂くよいきっかけになったのではないかと思います。お話が盛り上がる学生さんも多く、関心が高かったように感じました。

骨密度を測定して、食生活に気をつけている方でも低い数値の方もみえました。原因として運動不足が考えられるということが分かり、今後運動不足を解消していくアドバイスを受けられている方も何名かみえました。そういった点からも今回の会は食生活だけでなく、日々の生活全体を考えていただける機会になったように思います。

今後も学生さんが日々の生活を健康・安全に送っていただけるように応援

していきたいと思えます。

(通信員 新田和代)



骨密度測定



普段の食生活を見直しました

ヒロシマ平和学習

8月20日(日)・21日(月)、平和学習として5人で広島を訪れました。平和資料館は本館工事中の為、東館のみの見学となりましたが、多くの外国人が平和公園や資料館を訪れていて、8月6日の式典とはまた違った光景でした。

2日目は、宿泊先の呉から大久野島(毒ガス島)へ向かいました。

関東大震災の経験から旧陸軍は、化学兵器施設を天災や不測の事故が起こった時の危険防止のため地方に移したいという考えを持っており、①「秘密が保たれる所」②「毒ガスが漏れても最小限の被害で済む」③「中国大陸に近い」④「比較的居住地域に近く、労働力・資材の供給がしやすい」という条件をクリアして誘致に成功したのが大久野島でした。

この島で製造された毒ガスは中国大陸で使用されたと言われており、また、敗戦時には多くの毒ガス弾を中国大陸に遺棄し、今もなお、遺棄毒ガス弾被害があり、地中に眠っているようです。

参加者の方からは「今ほうさぎの島で有名。毒ガスの過去をリセットしたいのだろうか」「戦争ほど残酷なことはない。二度とあってはならないと強く心に思いました」「日本に毒ガスを造っていた所があったなんて知らなかった」と感想がありました。島の工場建物跡だけでなく、製造された毒ガスの被害による病気に今も苦しむ方がいることや、多くの犠牲者が出た事実は、年々風化しています。

今回の広島では、原爆の「被害」と毒ガスの「加害」の学習を行うことができました。

(通信員 大石眞吾)



「原爆の子の像」前にて



毒ガス貯蔵庫(大久野島)

JF

JF 兵庫漁連

塩田小学校5・6年生、 干しダコ作りに挑戦

9月5日(火)淡路市漁業振興協議会（JF 一宮町社領弘会長）主催の「お魚教室」が淡路市塩尾の市立塩田小学校の5・6年生児童計26人を対象に行われました。この教室は、兵庫県漁業士会が中心に開催していた時期も合わせて今年で9回目となります。この日のスタッフは16人で、同協議会と県・淡路市職員に加え、地元の津名漁協塩田支所の職員、4Hクラブの漁業者6人も集まりました。

同協議会事務局松野氏の挨拶のあと、干しダコ作りがスタート。まず、お手本として県洲本農林水産振興事務所水産課の高倉職員と田村職員が、マダコの急所を突いて締め、一瞬で真っ白になる様子を見せた後、内蔵を取るなど下処理を実演しました。その後、児童らに活きたタコが手渡され、下処理に挑戦です。活きの良いタコを締める作業に手こずる児童が多かったものの、各スタッフの補助もあり下処理が完了。下処理後、干す作業を実演し、児童らも干す作業を開始しました。ぬるぬるのタコがうまく持てず地面に落としてしまう児童や干しダコの形に上手く仕上げられない児童など、なかなか苦戦したようですが全員が干しダコを作り上げることができました。

このあと、高倉職員と田村職員により、クイズを交えた「淡路市の漁業について」と題した話があり、児童らは熱心に聞き入っていました。なお、この日作った干しダコは学校で一晩干され、翌日持ち帰りました。

児童たちからは、「気持ち悪かったけど楽しかった」「お母さんにこれでタコ飯を作ってもらおう」などの声が聞かれ、貴重な体験となったようです。



JA

JA 兵庫中央会

大分、福岡の中央会を訪問し、 九州北部豪雨復興支援の見舞金を贈呈

7月5日から6日にかけて、九州北部で発生した集中豪雨では、大分県と福岡県を中心に田畑の水没、ビニールハウスの倒壊や土砂の流れ込み、果樹園の崩落など深刻な農業被害をもたらしました。

JAグループ兵庫は被害を受けた地域の被災者を支援するため、8月2日に大分、3日に福岡と、両県の中央会を訪れ、それぞれ見舞金100万円を贈りました。

見舞金は、JAが県内外で発生した甚大な災害や事故に対して積み立てている災害見舞基金および連合会からの拠出金を活用しました。

また、JAグループ兵庫では、九州北部豪雨被害からの復旧、復興を支援するため、JAグループ役員を対象にJAグループ兵庫九州北部豪雨被害支援募金を実施。JA・連合会から集まった支援募金は、JAグループの災害対策本部へ送金しました。



JA福岡中央会倉重会長（左）に見舞金を贈呈する石田会長



最近の消費生活相談事例

トイレの詰まり修理で高額請求

事例

トイレが詰まったので、インターネットで修理業者を検索し、「トイレのトラブル1,500円～」との広告を見つけ、電話で訪問を依頼した。

訪問した作業員は、「詰まったものを吸い出すのに2万円かかる。」と言ったので了承。次に、「詰まりを通す器具を使う作業に5万円かかる。」と言われ、途中でやめるわけにもいかず了承した。便器の交換も勧められ、なんとか断ったが、結局1,500円どころか7万円もかかった。(50代・女性)

【アドバイス】

夜間や休日に急な「トイレの詰まり」や「水漏れ」が発生すると、慌てますね。しかし、最近、インターネット広告やマグネット広告等を見て修理業者を呼び、サービスや料金について十分に説明を受けないまま修理を依頼し、後でトラブルになるケースが目立ちます。

消費者が自ら事業者に訪問を要請して依頼した内容で契約した場合、クーリングオフの適用ができない場合があります、注意が必要です。

緊急時にも慌てず、まず自分で対処できるよう、あらかじめ元栓や止水栓の位置と締め方を確認しておきましょう。また、上下水道関係の工事については、指定業者制を取っている自治体がほとんどです。お住まいの自治体の水道局等に確認するなど、緊急時に備え事業者を探しておきましょう。

修理を依頼する場合は、作業前に不具合の原因や作業の内容、費用などの十分な説明を求め、納得できなければ、まずは応急措置だけを頼みましょう。

依頼した内容以外の工事を勧められてもすぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取り、価格や工事内容を確認してから契約しましょう。

困ったときは一人で悩まず、すぐにお近くの消費生活相談窓口にご相談してください。

(兵庫県生活科学総合センター ☎078・303・0999)

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

ヨッシーの窓



みなさま、こんにちは。適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの吉江です。

秋の訪れはすぐそこなのに、夏の疲れが、なかなか抜けきりませんね…。

さて、前回の続きといきましょう。私たちに寄せられた被害情報は、まず、弁護士、司法書士、消費生活相談員などで構成される検討委員会で、法律的な問題点が整理されます。そこから、さらにもっと詳しい調査や具体的に差止め請求を行う場合、検討グループが設置されます。検討グループで、さらに詳しい調査、法律的な検討が加えられ、差止め請求の素案が出来上がるのです。その案は、検討委員会の承認、さらに理事会の承認を経て、事業者に対して、差止め請求(申し入れ)がなされます。

このような過程は、秘密に行われます。情報提供いただいた方にも、秘密です。事業者に差止め請求(申し入れ)をして初めて公になります。差止め請求(申し入れ)が、改善されない場合、私たちは裁判をもって、改善を求めることができます。ですから、事業者も、私たちの申し入れを機に、契約内容を見直すことになるのです。ですから、もし、事業者との契約におかしい点があると感じた時など、私たちにも、その声を聴かせてほしいのです。みなさまの声が、事業者の契約内容を改めるきっかけになるのですから。

それでは、また、来月号でお会いしましょう。

(ひょうご消費者ネット 理事 司法書士 吉江直記)

連絡先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目7番11号兵庫県母子会館2階C
TEL: 078-361-7201 E-mail: office@hyogo-c-net.com



MOVE

10月は「地球環境時代！新しいライフスタイル展開キャンペーン」月間です。

新しいライフスタイル委員会及び兵庫県が、地球環境時代における新しいライフスタイルの展開を促進するためのキャンペーンを実施します。みなさんも、この機会にぜひ環境に配慮した消費行動をはじめ、地球環境に負荷を与えない生活を実践してみてください。

実施期間：平成29年10月1日(日)～10月31日(火)
実施主体：新しいライフスタイル委員会、兵庫県

“みらいちゃん”
 新しいライフスタイル
 展開キャンペーンの
 シンボルマーク



地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開とは……

地球温暖化、生物多様性、廃棄物などの地球問題の重大さを認識し、日常の身近なところから、地球環境に負荷を与えない生活を実践すること。

～3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する行動をしましょう～

▶ 具体的には……

買い物袋を持参し、再生品・包装の少ないもの・詰替用の商品・はかり売りのもの・容器は再利用できるもの・長く使えるもの・環境負荷の少ないものを選びましょう。

お問い合わせ：兵庫県環境政策課活動支援班 TEL. 078-362-3156

「助け合い 広がる つながる 赤い羽根」



10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。お寄せいただいた募金は、兵庫県内の地域福祉活動の充実に役立てられます。また、大規模災害発生時における被災地でのボランティア活動を支援するために、募金の一部を積み立てています。皆さまに支えられ、70周年を迎える赤い羽根共同募金運動。今年度も、あたたかいご協力をお願いします。

社会福祉法人 兵庫県共同募金会
www.akaihane-hyogo.or.jp

県連日誌

- 10月2日(月) 兵協連第3回理事会
第16回兵庫県企画県民部と兵協連理事会との懇談会 (県民会館 12001)
- 10月5日(木) 2017年度兵庫県生協大会 (県民会館 けんみんホール)
- 10月13日(金)～14日(土) 兵協連第1回「東日本被災地支援活動」 (宮城県)
- 10月14日(土)～15日(日) 兵協連保健・医療・福祉研究会 研修 (奈良県 あすなら苑)
- 10月25日(水) 兵協連健康チャレンジ 実行委員会 (県民会館 301)
- 10月26日(木) 兵協連監事会(上期監査) (兵協連事務所)
- 10月27日(金) 兵協連第8回労働安全衛生研修・学習会 (県民会館 901)

編集後記

10月は、「生協強化月間」です。生協の活動をより多くの方に知っていただくため、それぞれの生協で様々な取り組みがあり、兵庫県生協連では生協大会を開催します。こちらの様子は次号で紹介予定です。生協以外でも様々な取り組みがあります。その中の一部ですが今回ご紹介(P8参照)していただきます。新しいライフスタイル展開キャンペーンでは、買い物袋を持参しましょうとあります。買い物袋はいつも携帯し使っていますが、改めて家の中を見渡すと、商品を入れて持ち帰ったレジ袋等が山のようにあります。レジ袋に入れて渡されると抵抗なく受け取っていることを反省：気をつけたいと思います。(大戸)